外来腫瘍化学療法診療料1の施設基準に係る掲示

1. 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者様から電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。

2. 急変時等の緊急時に患者様が入院できる体制の確保を行っています。

3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

札幌孝仁会記念病院